

後援会連絡所

〒323-0807 栃木県小山市城東 3-14-5 0285-20-5000
ホームページ <http://www.city-oyama.com/yamanoi.htm>
メールアドレス yamanoi.takashi@tvoyama.ne.jp

発行責任者：津布久正夫

編集者：蔭山 豊

発行日：2009年1月1日

あけましておめでとうございます。

穏やかな新年をお迎えのことと、お慶び申し上げます。

昨年一年間、皆様にご支援をいただき、元気に議員活動を続けてまいりました。心より感謝申し上げます。

今年も、小山市民や小山市で働く皆さんが安心して暮らせる街づくりを目指して頑張っております。

平成20年第4回小山市議会定例会が、12月1日から19日の日程で開催されました。

本議会に上程された議案は、『平成20年度小山市一般会計補正予算』など『補正予算』6件、『小山市立車屋美術館設置条例の制定』など条例の制定および一部改正13件、など全22議案であり、全議案が原案通り可決されました。



市政一般質問する山野井議員

・・・トピックス・・・

【議会基本条例の先進地を視察 ～三重県伊賀市～】

全国において、自治基本条例を制定する自治体が増えています。市民・議会・行政それぞれの役割や責務を明確にし、住民自治の仕組みをつくるものであります。その中に示される市議会の役割や責務に基づき、議会の透明性、公平性を確保しながら、市民に開かれた議会、市民参加の議会を目指すための活動を具現化するものが議会基本条例であります。今後、自治基本条例とともに議会基本条例を制定するため、市民の皆さんとの意見交換等を積極的に行ってまいります。

・・・主な議案・・・

【平成20年度小山市一般会計補正予算について】

小山市では、平成16年度に『プレミアム付き小山市共通商品券』発行事業を始めました。市が2千万円を補助して、額面2億2千万円分の商品券を発売したものであります。今年で5年目を向かえ、昨年より名前を『開運小山市共通商品券』に変え、市民の皆さんからは好評であると聞いております。

そして今議会に市の補助を1千万円分追加し、総額3億3千万円が市民の皆さんに利用できることになり、更なる商店街の活性化が図れるものと思っております。

今回の補正予算は、国県負担金や前年度繰越金を加え、6億円強の増額となりました。

【小山市立車屋美術館設置条例の制定について】

市内乙女地内にある国登録有形文化財に登録された、小川家住宅の米蔵及び肥料蔵の一部を活用し、市民の美術知識、教養の向上を図るため、小山市立車屋美術館を設置する条例が上程されました。市民に美術品、芸術品を見る機会を増やすことは大変意味深いことであると思っております。しかし、当館の運営費は人件費を含めて年間約6千万円と算出されており、毎年数千万円の赤字経営となる見込みであり、市民の理解を得られるか疑問であります。民間委託を含め、費用の削減を検討するように要望してまいります。

【小山市民病院条例の一部改正について】

分娩による脳性マヒとなった小児等に対する補償等を目的とした『産科医療補償制度』が開始されます。それに伴い、加入掛金を加算するとともに、他医療機関と比較して分娩介助料の差が大きいとして、分娩介助料を以下のように改正することにしました。

			改正前	改正後
分娩介助料	正常	診療時間内	170,000円	250,000円
		診療時間外	180,000円	260,000円
		深夜(22時～6時)	190,000円	270,000円
	帝王切開	80,000円	190,000円	

・ ・ ・ 市政一般質問要旨 ・ ・ ・

【小山市営住宅の整備について】

Q：市内には21の団地に814戸の住宅があり、それぞれの団地によって建築年度や利便性、住環境も様々であると思う。募集する住宅によって、申し込みの倍率にもばらつきがあり、人気のある住宅と申し込みが1件もない住宅があると聞いている。市営住宅の申し込み状況について伺いたい。

A：平成19年度の募集状況は、6団地・30戸のうち、一般世帯用18戸に応募者109名、単身者用7戸に応募者33名、寡婦世帯用2戸に応募者2名、障がい者および高齢者用3戸に応募者11名であり、平均倍率5.2倍であった。

Q：新規団地の整備、あるいは老朽化した団地の建て替えが必要と考える。今後の市営住宅の整備計画について伺いたい。また、民間の賃貸住宅を市が借り上げて市営住宅として貸し出すことができないか伺いたい。

A：現在、21団地に814戸を整備、管理している。その間、改修、改善を行い、住宅の延命化、安全性、居住性の向上を図りながら市営住宅の適正な管理に努めてきており、建て替え、新築の整備計画はない。今後は、民間賃貸住宅の活用やストック情報の提供策などを研究していきたい。

【地区市民センターについて】

Q：小山市全体の地区市民センター整備計画について伺いたい。

また、地区市民センターを整備し、その中に出張所機能を持たせることで、現在の出張所の統廃合が可能になると考える、実施する考えはないか。

A：間々田地区以外の地区における事業計画や用地取得等の計画は、現段階においては無い。次期総合計画の策定時に地域の実情や現公共施設の老朽化等の現状を踏まえて検討していく。

基幹施設の建設に伴う出張所の統廃合については、出張所は各種証明書の発行や届出の受付などの窓口業務の他に、各種の地区協議会や団体等の事務も行って、地域コミュニティの核となっている。市内全体の行政区割りの見直し等にも深く影響するので、いろいろな方面から十分な検討が必要である

【工業団地について】

Q：工業団地の整備は常に数年から十年先を見据え、企業の需要にいち早く対応できる体制をとっておくことがたいへん重要なことである。梁山工業用地・旭硝子跡地工業団地の後の工業団地整備を今から計画しておく必要があると思う。具体的な整備計画について伺いたい。

A：大谷地区の塚崎・東野田地内の圃場整備計画で創出した非農用地に工業団地を誘致することを計画している。平成25年度より基盤整備に着手する。鉢形地区四つ沼の埋立後の土地利用や小山東部地区における市有地について有効利用を図ることを検討している。スピード感をもって工業団地開発計画に取り組んでいる。

【市民生活支援について】

Q：スズメバチの巣の駆除について、市に対する問い合わせの件数について伺いたい。また、直接駆除業者に駆除を依頼している場合も多いと思う。市内での年間の駆除件数について伺いたい。

A：スズメバチの巣の駆除は、夏ころから増え始め、秋ぐらゐまでに約100件以上の問い合わせがある。駆除件数については市内7業者に聞いたところ、今年は300件くらいになると聞いている。

スズメバチの駆除は、市では行っておらず、問合せに対し駆除業者を紹介して処分していただいている。

Q：野良猫への餌やりで近隣トラブルになっていると聞いている。餌やりを止めさせることはできないか。

A：野良猫に給餌する方は、被害を受けている方と軋轢を生じ、地域内で新たな問題となっている。県と協力して、給餌者に対し、餌やりが猫の幸せには繋がっていないことを理解し、飼い猫とするか、全く給餌しないように指導していく。

【学童保育館の整備について】

Q：現在でも学童保育クラブに通う子供たちは増加し続けており、今後も定員を超過するクラブが出てくると考えられる。学童保育館の今後の整備計画について伺いたい。

A：学童保育館整備については、今年度、間々田東小に2つ目の学童保育館、間々田小に3つ目の学童保育館が完成予定である。平成21年度には、梁小学童保育館、小山城北小、大谷北小、小山城東小、乙女小に2つ目の学童保育館の整備を予定している。

大規模学童クラブが県内13市町に40クラブが存在しているとの新聞報道があったが、小山市では適正規模での学童運営を方針としており、今後、学童保育クラブの施設整備、分離分割についても積極的に取り組んでいく。

・ 次回の議会は2月20日から3月13日の日程で開会される予定です。議会の傍聴をお願いします！

・ 議会を市民の皆さんにご覧いただくため、テレビ小山の5チャンネルで本会議を生中継しています。土曜日と日曜日には再放送もありますので、ぜひご覧ください。

・ 小山市議会および山野井たかしへのご意見・ご要望をお待ちしています。